

令和4年度 美里町シルバー人材センター事業計画

(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)

1 基本方針

- (1) 新規会員の加入促進
- (2) 就業機会の創造と拡大
- (3) 安全・適正就業の推進
- (4) 普及啓発事業の推進
- (5) 就業実態に応じた契約形態の明確化（請負・委任・派遣）
- (6) 各種研修・講習事業の実施
- (7) 有料職業紹介事業

2 実施計画

(1) 新規会員の加入促進

町広報紙にセンター業務内容及び入会説明会の開催を計画的に掲載していくほか、センター事業をアピールするパンフレットを作成し、公共施設等への配置及び各種団体等への配布をおこないます。また、現会員や役職員によるクチコミによる会員の入会促進を図ります。特に女性のクチコミ会員獲得運動等を継続し、積極的に推進していきます。更には、ホームページ上でセンターの魅力をアピールし、若い60歳代の新規会員の入会を促進していきます。

(2) 就業機会の創造と拡大

企業、家庭、公共団体等にタイムリーな訪問等を行い、創造（新規開拓等）と拡大を積極的に進めます。また、企業の人手不足解消のため、事務局によるマッチング機能を更に強化します。特に派遣事業による就業延人員の増加を図ります。

(3) 安全・適正就業の推進

各種安全講習会の開催で安全意識の高揚を図り、安全・適正就業基準の遵守徹底と安全・適正就業委員会を適正に運営することで安全就業の万全を図ります。会員間の公平化を図るため、就業ローテーション管理を引き続きおこないます。また、新型コロナウイルス感染症感染防止対策の周知徹底を図ります。

(4) 普及啓発事業の推進

地域住民へセンター事業の主旨等の周知を図るため、広報媒体の活用はもとより、ボランティア活動あるいは町民祭等のイベントに参加していきます。

(5) 就業実態に即した契約形態の明確化（請負・委任・派遣）

会員のいきがい、多様なニーズに応えるため、請負・委任・一般労働者派遣事業（シルバー派遣事業）の契約形態を明確にして事業を進めていきます。

(6) 各種研修・講習の実施

会員の技術・マナー等の向上のため各種研修への参加を促進します。また、独自に住民参加型の講習会等を開催し、質の高いサービスの提供を目指します。

(7) 有料職業紹介事業

いきいき埼玉の実施拠点として、臨時的かつ短期的な雇用による就業を希望する高齢者に対して、有料職業紹介事業に取り組んでいきます。